

東京ゲームショウ 2017 展示会出展契約規約

■事務局

- ここに定める事務局とは主催者及び共催者が組織する当展示会の運営事務局を指します。

■規約の履行

・東京ゲームショウ 2017（以下、本展示会という）において展示等をおこなう企業・団体等（以下、出展社という）は、本規約に記載する各規定および事務局から提示される各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合若しくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者若しくは事務局が判断した場合、主催者若しくは事務局は出展申込の拒否、契約の解約、小間・展示物・装飾物の中止・撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。その際、出展社から事前に支払われた費用の返還および契約の解約、小間・展示物・装飾物の中止・撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害について主催者および事務局は一切補償しないととも、主催者若しくは事務局に損害があった場合には、出展社にその全額を賠償していただきます。

■出展資格

- 出展社は、事務局の定める展示会主旨に沿う製品、サービスを提供する会社、その他の事業体に限定され、事務局は出展製品サービス等が、展示会主旨に適するか否かを判断する権利を有します。

■契約の成立

- 事務局は、本出展申込を受け、申込内容を確認した後、出展申込受理通知を発行し、これをもって展示会出展契約の締結完了とします。

■出品物・販売物の制限

- 出品物（販売物を含む）は、すべて CESA の倫理規定に準じたものに限り、CESA 倫理規定に抵触するソフトに関連した物品（キャラクターグッズ等）の展示販売も禁止します。CESA 倫理規定については、ホームページ (<http://www.cesa.or.jp>) を参照してください。

- ・コンシューマ向けゲームソフトおよび関連製品・サービスのプロモーションと、関連グッズの販売を原則とします。

※ゲームソフトについては出展区分の制限を参照してください。

- ・申込出展社が取り扱う商品以外の出品および販売はできません。共同出展を希望する場合は、事務局まで事前に相談してください。

■出展区分の制限

・新聞、書籍を除く物品の販売は、物販コーナー、ファミリーゲームパーク（ゲーム体験ゾーン専用ブースとゲームプログラミング・スクール紹介エリアを除く）、e-Sports コーナー（ターンキーブースを除く）、VR/AR コーナー（ターンキーブースを除く）および主催者企画以外ではできません。

※一般展示コーナー、またはそれに準じるコーナーに出展しているパブリッシャーに限り、物販コーナーでゲームソフトの販売が可能です。また、ファミリーゲームパーク内でも、パブリッシャーに限り、ゲームソフトの販売を可能とします。

・同一コーナー内に複数箇所の小間出展を希望する場合は、事務局まで事前に相談してください。

■展示規定

・ブースの装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出方法等は、事務局が提供する「出展要項」に規定され、出展社はこれに従わなければなりません。

・ステージなどブース内の演出において、性的表現や差別的表現など公序良俗に反する過剰な演出は行うことはできません。これに違反していると事務局が判断した場合は、演出中止を勧告し、出展社はこれに従うものとします。

・「出展要項」に規定がないブースの装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出方法等についても、事務局が変更、中止が必要と判断を下した場合は、展示会開催前・開催期間中にかかわらず、出展社はこの判断に従うものとします。

・出展社は自社の展示が近隣の出展社などの妨害にならないようにしなければなりません。事務局が出展要項の規定をもとに妨害、違反の有無の判断を下し、出展社はこの判断に従うものとします。

・事務局の指示により生じた、装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出方法等の変更、中止にともなう費用は出展社が全額負担するものとします。

■出展社名

・出展社名は必ず正式出展社名を記入してください。展示会出展申込書に記入された出展社名は変更の申し出がない限り、展示会広告、展示会公式 Web サイト、ガイドブックなどの出展社一覧に掲載します。

■展示小間位置の決定

・展示小間位置は出展コーナー別を実施する小間位置選定会にて決定します。小間位置選定会は、隣接小間がない出展社（40 小間以上）と、隣接小間がある出展社（40 小間未満）の 2 回に分けて実施します。

40 小間以上（隣接小間がない形状）の出展社：2017 年 6 月 23 日（金）

40 小間未満（隣接小間がある形状）の出展社：2017 年 7 月 4 日（火）

・選定方法

●40 小間以上の出展社

事務局で予め用意した大まかな選択可能エリアの中から、出展小間数が多い順にご希望の小間位置を選定します。

●40 小間未満の出展社

小間数に応じて事務局で予め用意した選択対象小間の中から、出展小間数が多い順にご希望の小間位置を選定します。

小間数が同数の出展社が複数あった場合の選択順位は以下のようになります。

1. 前回（東京ゲームショウ 2016）出展実績があり、かつ、出展申込締切日までに申し込んだ出展社（出展申込締切日までに申込フォームが事務局に到着した出展社を意味します。）
2. 前回出展実績があり、かつ、出展申込締切日を過ぎて申し込んだ出展社
3. 前回出展実績がなく、かつ、出展申込締切日までに申し込んだ出展社
4. 前回出展実績がなく、かつ、出展申込締切日を過ぎて申し込んだ出展社

※上記条件が同じ出展社が複数ある場合は、CESA 会員を優先し、さらに同じ条件になった場合は、抽選により選択順位を決定します。

※40 小間以上は、島小間（隣接する小間がない形状）とします。

※小間位置選定会時に小間数および小間形状の変更はできません。

※小間位置選定会時に収容しきれない場合、事務局と協議の上、小間数を調整するか、小間形状を申し込み小間数の同面積に換算して縦横の比率を変える場合があります。

※小間位置選定後の位置変更はできません。ただし、他出展社のキャンセルまたは小間数追加等の理由がある場合は、事務局と協議の上、小間位置を変更する場合があります。

※申し込み状況により、事前に選定方法を変更する場合があります。その場合は、小間位置選定会以前に事務局より連絡します。

■小間形状

・小間の形状（縦○小間×横○小間）は整数で申し込んでください。未記入の場合は事務局で判断させていただきます。

●40 小間未満の場合

縦横ともに最大 7 小間とし、縦横比が 1:3 未満とします。

ただし、縦 1 小間×横 3 小間、縦 4 小間×横 8 小間は出展可能とします。

●40 小間以上の場合

縦は最大 7 小間とし、縦 7 小間未満の場合の横小間は最大 8 小間としてください。

・49 小間以上の場合は、7 の倍数でお申し込みください。その際は必ず縦を 7 小間としてください。

・会場レイアウトの都合上、配置が困難な小間形状は変更させていただく場合があります。

■展示会期間

・ 出展社は、事務局が出展要項に定める展示会準備期間中に小間装飾を行い、出展コーナーの展示会開催時刻前までに、すべての小間装飾を完成させるものとします。

・ すべての展示品及び装飾物は、事務局が出展要項に定める撤去時間帯に、即日撤去するものとします。

・ 展示品の一部または全部を出展コーナーの開催期間中に撤去することは固く禁じます。

■転貸の禁止

・ 出展社は事務局の許可なく、契約小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）を行うことはできません。

■防火に関する安全性

・ 出展社は、展示会場に適用される防火および安全にかかわるすべての規則、法規を厳守しなければなりません。

■出展申込及び出展申込小間料金支払期限

・ 展示会出展契約の締結完了日をもって出展契約日とします。出展契約日以降、CESA 非会員の出展社が新たに会員となった場合も、出展料金の変更はできません。

・ 出展料金は、出展契約日以降、事務局より請求書を発行しますので、請求書に記載された支払期日までに事務局指定の銀行口座へ振り込んでください。支払期日までに入金を確認されない場合、出展をお断りする場合がありますのでご注意ください。

■出展申込小間の解約

・ 出展社が出展契約日以降に申込小間のすべてまたは一部を解約する場合は、必ず文書にて連絡してください。その際、解約した期日により以下の解約料が発生します。（消費税別）

解約料のお振り込みは、解約の受理後、請求書を発行しますので、30日以内をお願いします。

2017年6月3日（土）～6月22日（木） 出展料の50%

2017年6月23日（金）以降 出展料の100%

■損害責任

・ 事務局は理由の如何を問わず、出展社およびその雇用者または関係者が小間を使用することによって発生した人および物品の障害、損害等に対して一切の責任を負いません。

・各小間内の出展物の保護については、出展社各自で行うものとします。また天災その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷等）については、事務局は賠償の責を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策を取ってください。

・事務局の指示により生じた、装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出方法等の変更にとともなう費用は出展社が全額負担するものとし、事務局は理由の如何を問わず、一切の支払義務を負いません。

・出展社は、その雇用者または関係者の不注意によって生じた、本展示会の建築物または設備の一切の損害に対して、ただちに賠償を行うものとします。

・事務局は看板類、またはその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

■展示会の中止

・事務局が事務局の都合によって本展示会を中止し、出展社が小間を使用できなくなった場合には、事務局が出展社に対して、開催残余日数を基準として日割計算した小間賃貸料の払い戻しを行う以外、一切の責任を負いません。

・事務局は、直接的にも間接的にも、自然災害や各種感染症、テロなどの要素に帰すべき、あるいは第三者の命令または指示に帰する損害を出展社が被ることに責任を負いません。

■個人情報の取り扱い

・出展社は、本展示会を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をおこなう必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、出展社が責任をもって管理・運用するものとします。

万一、来場者に損害が生じた場合、出展社が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。

※事務局の個人情報取得に関するご説明は、以下をご参照ください。

運営、施工等の業務委託企業には業務上の理由で出展社の情報を提供いたします。

●個人情報取得に関するご説明

日経 BP 社は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、下記の通り個人情報を取得いたします。

1. 事業者の名称

日経 BP 社

2. 個人情報の管理者

日経 BP 社 個人情報管理責任者

3. 利用目的

(1) ご購入・ご登録いただいた商品・サービスを提供するため

(2) DM やアンケートなどをお届けするため

(3) 事務連絡・お問い合わせ対応のため

4. 第三者提供

個人情報を第三者提供する場合には、提供先の企業/団体名、提供する個人情報の項目を示して、ご本人の同意を得たうえで提供します。

5. 個人情報取り扱いの委託

個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託企業に対して、必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託することがあります。

6. 個人情報をご記入いただけない場合について

個人情報をご記入いただかないとサービスを提供できない場合があります。

7. 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得

日経 BP 社の Web サイトや各種ネットサービスでは、IP アドレス、クッキー、Web ビーコンなどを手がかりにして、利用者の皆様のアクセス情報を、自動的に取得することがあります。

8. お問い合わせ窓口

ご登録情報の開示、内容の訂正、利用の停止等を希望される場合は、

日経 BP 社読者サービスセンター お客様相談窓口にご連絡ください。

住所：〒134-8729 日本郵便 葛西郵便局 私書箱 20 号

URL：<https://bpcgi.nikkeibp.co.jp/toiawase.html>

日経 BP 社の個人情報保護方針 URL：

<http://corporate.nikkeibp.co.jp/information/privacy/>

(2017 年 2 月)